

平日は仕事で金融機関に行けない  
最寄りの金融機関が遠くて行くのが大変!  
納期限をうっかり忘れてしまう

## 町税等の納付に、 便利で確実な口座振替をオススメします!

口座振替の申込先  
・沖縄県農業協同組合 ・沖縄海邦銀行 ・ゆうちょ銀行 ・琉球銀行  
・沖縄県労働金庫 ・沖縄銀行 ・コザ信用金庫

必要なもの  
・通帳 ・通帳印鑑(銀行届出印) ・納税通知書 ・口座振替申込書

※口座振替日の前日までに残高を確認してください。  
※期限が過ぎている町税は口座振替できませんのでご注意ください。

申込書は町内金融機関、西原町役場窓口で配布しています

◎ 令和3年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表 ◎

種目	納期限(口座振替日)								
	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	第5期分	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分
町県民税	6月30日(水)	8月31日(火)	11月1日(月)	1月31日(月)					
固定資産税	4月30日(金)	8月2日(月)	12月27日(月)	2月28日(月)					
軽自動車税	5月31日(月)								
後期高齢者医療保険料 国民健康保険税	8月2日(月) (7月26日(月))	8月31日(火) (8月25日(水))	9月30日(木) (9月27日(月))	11月1日(月) (10月25日(月))	11月30日(火) (11月25日(木))	1月4日(火) (12月27日(月))	1月31日(月) (1月25日(火))	2月28日(月) (2月25日(金))	
介護	8月2日(月) (7月15日(木))	8月31日(火) (8月16日(月))	9月30日(木) (9月15日(水))	11月1日(月) (10月15日(金))	11月30日(火) (11月15日(月))	1月4日(火) (12月15日(水))	1月31日(月) (1月17日(月))	2月28日(月) (2月15日(火))	3月31日(木) (3月15日(火))

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納期限と口座振替日が異なります。( )内の日付は口座振替日です。  
※介護保険料においては、残高不足等で引き落としができなかった場合、末日に再振替となります。

種目	納期限											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	6月10日(木)	7月12日(月)	8月10日(火)	9月10日(金)		10月12日(火)	11月10日(水)	12月10日(金)	1月11日(火)	2月10日(木)	3月10日(木)	4月11日(月)
保育所保育料	4月20日(火)	5月10日(月)	6月10日(木)	7月12日(月)	8月10日(火)	9月10日(金)	10月11日(月)	11月10日(水)	12月10日(金)	1月11日(火)	2月10日(木)	3月10日(木)

『家族信託』

中頭郡西原町字桃原85番地  
☎(098)945-9268  
司法書士 宮城事務所

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

**相続**・土地、建物  
・会社の登記・法律相談

けだもと かつし  
慶田元司法書士事務所  
営業時間・月～土 8:30～18:00  
※日・祝日及び時間外の対応も可  
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)  
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

成人男性の風しん抗体検査・予防接種

2019年・2020年に  
送付したクーポン券は **有効期限が2022年2月** まで延長  
されました

2019年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に、2020年度は昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性にクーポン券を送付しています。お手持ちのクーポン券は**2022年2月**まで使えます。



有効期限が2020年3月または2021年3月と表示されていても、**2022年2月**まで使えます。

妊娠中に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが障がいを持って生まれてくることがあります。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、**ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。**

2021年度のクーポン券送付対象者は、**昭和37年4月2日～昭和41年4月1日**生まれの男性です。  
上記の方には5月上旬までにクーポン券を送付予定です。

※クーポン券が届いていなくても、早めに抗体検査・予防接種を希望する方、クーポン券を紛失された方は下記までお問い合わせください。  
お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



**国民年金保険料の免除・猶予をお忘れなく!**

受付・問合せ 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012・浦添年金事務所 国民年金課 ☎098-877-0343

**出産前後の国民年金保険料免除**

**免除期間**  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(双子などの場合は3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。  
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産も含まれます)

**対象者**  
国民年金の第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方  
※任意加入の方は対象になりません

**添付書類**  
出産前に届出を提出する場合 →母子手帳など  
出産後に届出を提出する場合  
→出生届を役場へ提出済みの場合は不要  
出産予定日の6か月前から届出ができます。

**国民年金の保険料の納付が困難な学生のみなさんへ**

学生納付特例制度は、学生間の保険料を猶予し社会人になってから納める制度です。  
申請には、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。  
**所得の目安** 128万円+ (扶養親族等の数×38万円)

**対象者** 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、専門学校など各種学校に通っている20歳以上の学生(修業年数が1年以上の課程に在籍している方に限る)

**必要なもの** 学生証または在学証明書  
※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書・印鑑(認印可)が必要になります(同一世帯でない場合は委任状が必要)  
学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に含まれます。ただし、年金額の計算には反映されません。10年以内であれば猶予を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができます。

目録の感謝を込めて  
**外壁塗装・屋根防水工事** 毎月先着**5名様**  
をご契約された方  
**無料見積!!** **無料相談!!** **高圧洗浄 無料**

**塗装・防水・外構**  
リフォーム工場の専門店!

～真心込めて～  
**ちゅららペイント**  
TEL 098-945-7170  
西原町字兼久 261-2  
ちゅらら工房 株式会社